

## 冷水循環装置(チラー)をご使用の皆様

2015年4月からチラーを含む冷凍空調機器の簡易点検・定期点検が義務化されています。  
【フロン排出抑制法】 ご使用のチラーの冷媒(フロン)に注意が必要です。

# R22採用機器の メンテナンスに備え検討しておきませんか?

R22は2020年には実質全廃となります。

R22 が全廃になると・・・

冷凍回路の修理が困難になります

冷水循環が滞り、  
装置の故障、ラインストップ、  
品質低下に繋がります

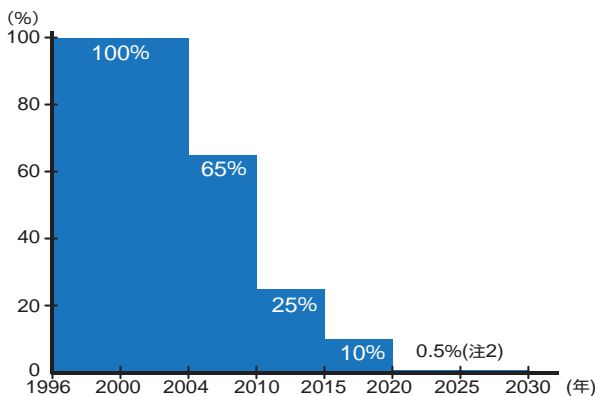
### オリオン製チラーの対象製品

2003年以前にご購入頂いたチラーには当時主流の R22 冷媒を採用している可能性がございます。

【水槽無小型チラー】	RKS-〇〇〇〇-D 又は D1
【水槽無大型チラー】	RKL-〇〇〇〇-B1
【水槽内蔵小型チラー】	RKS-〇〇〇〇-V-A1 又は S-VA1、V-C1
【水槽内蔵大型チラー】	RKL〇〇〇〇-VC 又は V (W) -C1、V-B、EV
【インバータチラー】	RKE〇〇〇〇-V
【その他】	RKFO〇〇-V



### R22消費量規制スケジュール(モントリオール議定書より)



1989年の消費量(生産量+輸入量-輸出量)

の実績を基準として

1996年1月1日以降	100%以下
2004年1月1日以降	65%以下
2010年1月1日以降	25%以下
2015年1月1日以降	10%以下
2020年1月1日以降	0%

(注1)生産量については、2004年より生産量と消費量の基準の平均を超えてはならない。  
(注2)ただし、冷凍空調設備の補充用冷媒に限り、消費量の基準量の0.5%を上限として2029年までに生産が認められている。

☆基準量=(HCFCの1989年 {消費量} / 生産量) + (CFCの1989年 {消費量} / 生産量) × 2.8%

2003年以前はチラーを含む温調設備の冷却はHCFC(R22)が主流でしたが、削減・全廃は政府間国際協定(モントリオール議定書:1987年)およびオゾン層保護法(1988年制定)に基づくもので、すでにCFC(R12、R502など)の生産は1996年に全廃されています。

オリオン機械はすでにR22対応製品から代替冷媒製品の生産・販売へ移行済みです。

# R22冷媒チラーから新冷媒(R134a、R407C、R410A)チラーに 更新をご検討ください。

オリオン機械はすでにR22対応製品から代替冷媒製品の生産・販売へ移行済みです。

省エネ（最大 65%）、コンパクト（体積比最大 54%）、  
使いやすさ（選べるラインナップと豊富なアクセサリ）の追求

## 新モデルが続々登場！！



## 省エネ！ 高精度！ コンパクト！ 進化し続けるORIONチラー



—チラーの所有者様・管理者様へ—

R22冷媒は補充用（メンテナンス用）として2019年末まで生産が許されておりますが、昨今の流通状況では品薄感が出てきております。  
つきましては改正フロン法（フロン排出抑制法）の啓蒙と併せHCFC22使用製品の更新をご検討ください

点検のご用命は下記へ—



## オリオン機械株式会社

<http://www.orionkikai.co.jp>

— 当社製品に関するお問合せ・資料請求は —

産機営業本部 TEL 026-245-1321 FAX 026-246-6753  
〒382-8502 長野県須坂市大字幸高246  
E-mail : [sankibu@orionkikai.co.jp](mailto:sankibu@orionkikai.co.jp)

本社・工場 〒382-8502 長野県須坂市大字幸高246  
更 埴 工 場 〒387-0007 長野県千曲市大字屋代1291  
千 歳 工 場 〒066-0077 北海道千歳市上長都1051-16